

## VIII その他の状況

### 農業制度資金

#### ○農業制度資金の貸付決定等実績は36億9,219万円

平成28年度における農業制度資金の貸付決定等実績は36億9,219万円で、前年度の26億9,887万円に比べ約137%となりました。

主なものとして農業経営基盤強化資金に27億3,350万円（対前年度比155%）、農業企業化資金に2億4,150万円（対前年度比165%）、青年等就農資金に1億6,533万円（対前年度比135%）の実績となりました。

#### ・農業制度資金の貸付決定等実績

（金額単位：千円）

資金種類	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業企業化資金	8	75,090	19	146,290	12	241,500
農業経営改善促進資金（新スーパーS資金）	5	29,160	5	52,000	5	52,000
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	76	2,057,202	56	1,761,980	76	2,733,504
就農支援資金	5	22,572	0	0	0	0
青年等就農資金	18	49,656	44	122,178	34	165,339
その他の農業制度資金	17	153,300	16	616,429	14	499,849
計	129	2,386,980	140	2,698,877	141	3,692,192

※その他の農業制度資金は、農業経営負担軽減支援資金、特定農産加工資金、経営体育成強化資金、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、農林漁業施設資金、農業漁業セーフティネット資金（農業）、中山間地域活性化資金の合計

#### ・農業制度資金の概要

農業制度資金は、農業者等が新たな栽培方式の導入や経営規模の拡大などにより、農業経営の改善を図るため必要とする資金を、県などの支援により低利（一部は無利子）で融通する資金です。

#### ・農業制度資金の種類

##### 1. 経営改善のための一般的な長期資金

農業企業化資金	農協等民間金融機関が融資する一般的な長期資金（機械、施設など） ※農業企業化資金は農業近代化資金と農業企業化特融資金の総称です。 金利……0.30%（平成30年2月20日現在） 限度額……近代化：個人1,800万円、法人等2億円 特融：個人600万円、法人等3,000万円
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	農協等民間金融機関では対応が十分出来ない場合に金融公庫が融資する長期資金（農地、機械、施設、長期運転資金等） 金利……0.20～0.30%（平成30年2月20日現在） 限度額……個人3億円、法人10億円
農業改良資金	新作物分野・流通加工分野・新技術にチャレンジする場合に金融公庫が融資する資金 金利……無利子 限度額……個人5,000万円、法人等1億5,000万円

##### 2. 新たに農業を始めるために必要な資金

青年等就農資金	新規就農希望者を支援するために日本政策金融公庫が融資する資金 金利……無利子 限度額……3,700万円（特認1億円）
経営体育成強化資金（平成29年度～）	認定新規就農者及び農業参入法人を支援するために金融公庫が融資する資金 金利……無利子（県が利子助成） 限度額……1億5,000万円（融資率80%）
新規経営体育成資金（平成29年度～）	経営体育成強化資金を借りた農業者等に融資残20%を農協が融資する資金 金利……無利子（県が利子補給） 限度額……3,750万円

※借入時の金利は変動しますので、最新の金利は金融機関へご照会下さい。

# 農 業 共 済

## ○農業共済事業のしくみ

この制度は、農家の自主的な相互扶助を基本とし、国の強力な援助のもとに農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補てんし、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的としており、農業共済組合等により実施され、一般に「農業共済」と呼ばれています。

農業災害は広い地域に及ぶことが多く、農業共済組合等の単位では完全な危険分散ができず、確実に十分な補償を行うことが難しいものです。このため、農業共済組合等は共済責任の一部を農業共済組合連合会が行う「保険」に付し、さらに、農業共済組合連合会は、その責任の一部を国が行う「再保険」に付すことによって、全国的な危険分散を図るしくみとなっています（下図参照）。

## ○農業経営収入保険事業の創設

平成30年4月1日から、従来の農業共済事業に加え、農業者の農業収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するための農業経営収入保険事業が創設されます。

### ○収入保険制度の仕組み

対 象 者：青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）

対象収入：農業者が自ら生産している農産物の販売収入全体

対象要因：自然災害に加え、価格下落など農業者の経営努力では避けられない「収入の減少」が対象

補償内容：過去5年間の平均収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補償

## ○岐阜県で実施している共済事業は6種類

県内では、農作物共済（水稲・麦）、家畜共済（乳用牛・肉用牛・馬・豚）、果樹共済（りんご・なし・もも・かき）、畑作物共済（大豆・蚕繭）、園芸施設共済、任意共済（建物・農機具）の6種類の共済事業が実施されています。

## ○共済金額（最高補償額）の総額は322億8千万円（任意共済を除く）

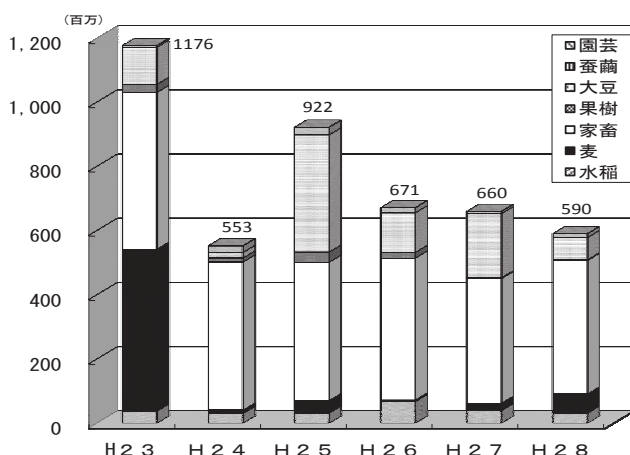
平成28年度（産）の共済金額（最高補償額）の合計は、農作物：145億6,687万円、家畜：101億7,860万円、果樹：4億8,978万円、畑作物：9億4,393万円、園芸施設：61億515万円となっています。

共済金額の対前年度比は、農作物94%、家畜107%、果樹96%、畑作物97%、園芸施設100%となっています。

## ○農家負担共済掛金は4億3,154万円、支払共済金は5億9,046万円（任意共済を除く）

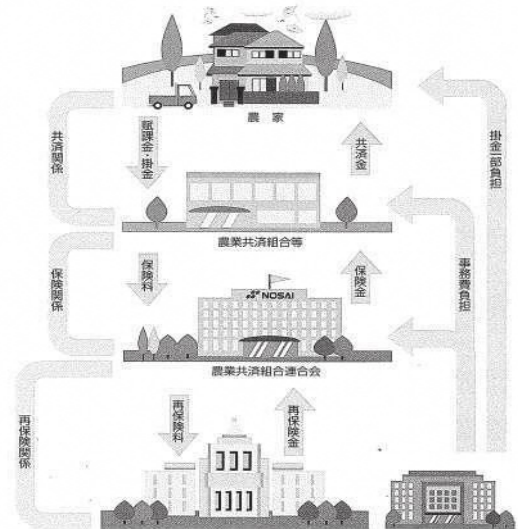
平成28年度は、1月の飛騨地方の豪雪により園芸施設ハウスの被害などが発生しましたが、農業共済全体として被害の少ない年となり、共済金の支払額は前年度を下回りました。

共済金支払実績の推移（岐阜県）



岐阜県農業共済統計年報より

農業災害補償制度のしくみ



NOSAIぎふ発行「NOSAIがイブック」より

# 農業災害

## ○農畜水産業被害金額は1億1,491万円（平成30年2月9日現在）

平成29年度は、7月から10月にかけて4個の台風（3, 5, 18, 21号）が日本へ上陸したほか、台風に伴い梅雨及び秋雨前線の活動が活発となったことなどにより、「平成29年7月九州北部豪雨」など記録的な大雨となる場所がありました。

県内では9月から10月にかけて上陸した台風により、各地で豪雨・強風に見舞われました。農業被害については、西濃地域を中心に豪雨による大豆や葉物野菜の冠水被害などが発生し、また飛騨地域を中心に強風による果樹の倒木、パイプハウスの破損被害などが発生しました。

単位:千円

発生時期	災害名	農作物等					生産施設	家畜・畜産施設	水産物・水産施設	その他(倉庫等)	計	被害地域
		水陸稲	穀物、イモ、豆類	野菜	果樹・樹体	その他						
6月21日	突風				2,547		523				3,070	恵那
7月4日	台風3号			5		33	100				138	飛騨
7月14日	豪雨	51									51	中濃
8月7～8日	台風5号	2,473									2,473	岐阜、可茂
8月18～19日	豪雨	525		17							542	岐阜、中濃
9月17～18日	台風18号		11		6,050	4,050	26,830	1,541		201	38,683	岐阜、中濃、郡上、可茂、恵那、下呂、飛騨
10月22～23日	台風21号	158	7,738	9,341	1,581		45,123	2,810		3,050	69,801	岐阜、西濃、揖斐、郡上、恵那、下呂、飛騨
10月29日	台風22号						154				154	恵那
H29年度合計	8件	3,207	7,749	9,363	10,178	4,083	72,730	4,351	0	3,251	114,912	

H28年度	4件	85	0	1,054	1,834	3,729	46,033	10,800	0	2,000	65,535	
H27年度	3件	0	0	349	9	0	2,781	0	0	0	3,139	
H26年度	7件	6,981	2,024	85,403	198,691	1,559	108,429	40,029	1,369	1,179	445,664	
H25年度	6件	479	70	10,458	662	3,000	89,146	5,970	-	-	109,785	
H24年度	7件	1,089	40	2,800	1,381	0	48,949	7,887	5,954	-	68,100	

県農政課調べ

## ○農地・農業用施設等被害金額は2億800万円（平成30年2月9日現在）

農地・施設被害は8回発生し、7月3日から5日にかけて台風3号豪雨災害では、東濃、恵那地域を中心に田畑の流出および埋没、水路の損壊や農道の路肩崩壊等の被害が発生しました。

単位:千円

主な発生年月日	災害名	農業関係被害額			被害地域
		農地	農業用施設	計	
平成29年4月17日から18日	豪雨災害	4,000	500	4,500	岐阜・恵那・飛騨地域
平成29年7月3日から5日	台風3号豪雨災害	46,400	33,000	79,400	東濃・恵那・飛騨地域
平成29年7月14日	豪雨災害	1,100	300	1,400	中濃・可茂地域
平成29年7月24日から25日	豪雨災害	2,500	0	2,500	飛騨地域
平成29年8月7日から8日	台風5号豪雨災害	1,500	52,000	53,500	西濃・揖斐・東濃地域
平成29年8月17日から19日	豪雨災害	22,700	21,200	43,900	岐阜・中濃・郡上・可茂・東濃・恵那地域
平成29年10月22日から23日	台風21号豪雨災害	6,000	14,800	20,800	岐阜・西濃・可茂地域
平成29年10月29日	台風22号豪雨災害	2,000	0	2,000	可茂地域
計		86,200	121,800	208,000	

※H29.4.17-18の飛騨地域及びH29.10.29の可茂地域は規定雨量に達しておらず災害復旧事業の対象外

県農地整備課調べ

7月3日から5日発生した台風3号豪雨災害、7月14日発生した豪雨災害、7月24日から25日発生した豪雨災害及び10月22日から23日発生した台風21号豪雨災害は激甚災害に指定されました。

# 農業団体等

## ○農業委員会

農業委員会は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づき、優良農地の確保、認定農業者等多様な担い手の育成確保などを行うほか、農地利用の最適化（①担い手への農地利用の集積・集約化、②耕作放棄地の発生防止・解消、③新規参入の促進）を推進する地域農業に欠かせない組織です。

県内全 42 市町村に置かれ、平成 29 年 8 月 1 日現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の数は、計 1,116 人です。また、岐阜県知事から「農業委員会ネットワーク機構」の指定を受けている（一社）岐阜県農業会議は、農業委員会会長・市町村長・農業団体等を会員として構成されています。

## ○農業協同組合等

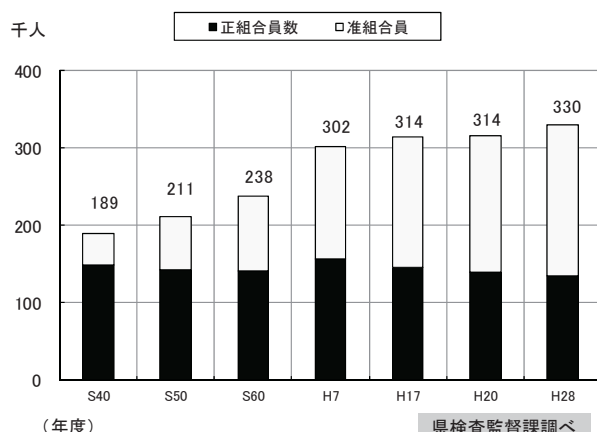
農業協同組合は、農産物の集荷・販売、農業生産資材の斡旋・共同購入、営農指導、経営指導、生産施設の整備、金融・共済事業など多岐に渡る事業を実施しており、農業者の経営向上や地域農業の振興に大きな役割を果たしています。

また、農事組合法人は、農業生産についての協業を図ることにより、組合員の共同の利益を増進することを目的として、農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業、農業の経営等を行っています。

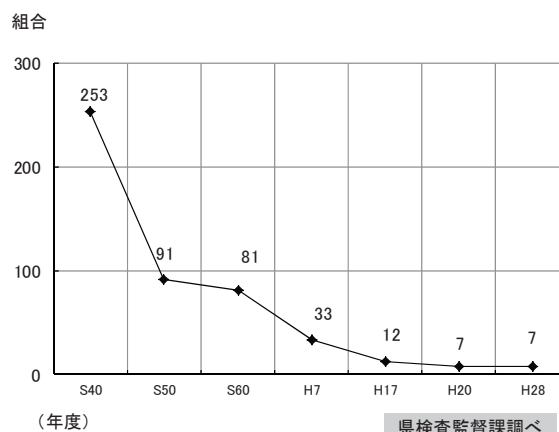
平成 28 年度末現在の農業協同組合等の数は、農業協同組合中央会 1、信用農業協同組合連合会 1、厚生農業協同組合連合会 1、総合農業協同組合 7、専門農業協同組合連合会 4、専門農業協同組合 10、農事組合法人 239 となっています。

平成 28 年度末現在の総合農協の組合員数は、33 万 425 人（正組合員 13 万 5,355 人、准組合員 19 万 5,070 人）で、前年度末に比べ 2,209 人増加（うち正組合員 1,861 人増加）しました。

総合農協の組合員数の推移(年度末現在)



農協数の推移(総合農協)(年度末現在)



## ○農業共済組合

農業共済組合は、農業災害補償法（平成30年4月1日から農業保険法）に基づき、農業者が不慮の災害・事故で受けた損失を補てんするという農業災害対策の基幹的な役割を担っています。

平成29年3月末現在の農業共済団体数は、農業共済組合連合会1、農業共済組合等（事務組合を含む）5です。